

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター寄付受入規程

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター寄付受入規程

(目的)

第1条 この規程は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「センター」という。）が受ける寄付金品（金銭に限られない。）の会計経理について適正を期することを目的とする。

(寄付受入の原則)

第2条 センターは、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年12月19日法律第93号）第15条各号に規定する業務に対する寄付に限り、これを受け入れることができる。

2 寄付金品は、センターの理事長（以下「理事長」という。）において受領するものとする。

(寄付受入の条件)

第3条 センターは、寄付をしようとする者（以下「寄付者」という。）が、寄付に際し次の各号のいずれかに該当する条件を付したときは、寄付を受け入れることができない。

一 寄付により取得した寄付金品を無償で寄付者に譲与または貸与することができること。

二 寄付による研究の結果得られた知的財産等を寄付者に譲渡し、または使用させることができること。

三 寄付金品の使用について、寄付者がその会計を検査することができること。

四 前各号に掲げるもののほか、寄付者がセンターに対して何らかの反対給付を求めることができること。

五 寄付の申込後に、寄付者の一方的な意思表示により、寄付の全部または一部を取り消すことができること。

2 前項に掲げるもののほか、センターは、次の各号のいずれかに該当する場合には、寄付を受け入れてはならない。

一 寄付金品の受入れに伴い、センターの経費支出が著しく増大するおそれがある場合

二 寄付者の社会的な立場や信用に問題がある場合

三 その他理事長が寄付を受け入れることが適当でないと認める場合

3 センターが寄付金を受け入れた後に前2項に該当することが明らかとなった場合には、センターは、速やかに当該寄付金を寄付者に返還するものとする。

(役職員個人への寄付の取扱)

第4条 センターの役職員は、センターの業務に関連したものについては、個人として寄付金品を受領してはならない。

(寄付受入の決定及び寄付受入審査委員会)

第5条 理事長は、次に掲げる場合にセンター寄付受入審査委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て受入れを決定するものとする。

- 一 寄付者から1千万円を超える寄付（寄付の対象が金銭以外の物品である場合は、寄付の申込があった時点における時価を基準とする。）の申込を受けたとき。
- 二 その他理事長が必要と認めたとき。

2 理事長は、前項の規定により寄付の受け入れを決定した場合には、寄付受入書（様式1）を通知する。

3 寄付受入れの決定及び委員会について必要な事項は別に定める。

(寄付の受入)

第6条 寄付者は、理事長に対し次に掲げる事項を明示して申込みものとする。

- 一 寄付者の氏名（法人にあっては名称）
- 二 寄付者の住所
- 三 寄付の目的
- 四 寄付の対象（名称、数量、金額（金銭の場合に限る））
- 五 公正競争規約の遵守状況（法人の場合に限る）
- 六 その他必要と認める事項

2 理事長は、第3条第1項、第2項及び前条第1項の規定により寄付を受け入れないこととした場合には寄付辞退書（様式2）により寄付者に通知する。

(寄付の受領)

第7条 理事長は、寄付金を受領したときは、寄付者に対し様式3に定める寄付金領収書を交付するものとする。ただし、寄付の対象が金銭以外の物品である場合は様式3-2に定める寄付受領書を交付するものとする。

2 寄付者が寄付金の使途・目的を指定した場合、センターは、その受払いを記録するものとする。

3 寄付者が寄付金の使途・目的を指定しない場合、センターは、当該寄付金をセンターの業務運営の費用として使用するものとする。

4 センターは、専用の銀行口座を設けて寄付金を管理するものとする。

5 センターは、第2項による寄付金を受入れた場合は、当該寄付金の一部を管理費に充当するものとする。ただし、寄付金の額が10万円未満である場合はこの限りではない。

6 第2項による寄付金の取扱いについてその他必要な事項は別に定める。

(寄付の使用)

第8条 寄付金品は、寄付の目的に従い適切に使用しなければならない。

(寄付金の目的の変更)

第9条 寄付者が寄付金の使途・目的を指定した場合であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、センターは、当該使途・目的を変更することができる。

- 一 寄付金が使途・目的に沿って使用できないこととなった場合において、寄付金等を使用する職員（以下「使用職員」という。）が様式4に定める寄付金使途・目的変更同意依頼書により寄付者の同意を得た上で、様式5に定める寄付金使途・目的変更承認申請書により理事長の承認を得たとき。
- 二 当該寄付金の残高が1万円未満となったとき。

(移し換え)

第9条の2 センターは、次の各号のいずれかに該当する場合は、寄付金品を移し換えることができる。

- 一 使用職員が他の研究機関等に勤務先を変更する場合において、当該使用職員の勤務先に寄付金品を移し換える場合。この場合において、センターは、原則として第7条第2項により受入れた使途・目的を指定した寄付金から管理費に充当する分の割戻しは行わないものとする。
- 二 使用職員が他の研究機関等からセンターに勤務先を変更してくるとき。この場合において、センターは第7条第5項に従い、移し換えられる寄付金の一部を管理費に充当することができる。

第10条 削除

(その他)

第11条 寄付金品に係る会計経理については、本規程に定めるもののほか、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター会計規程（平成22年規程第32号）その他センターの関係規程等の定めるところによる。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年規程第78号）

(施行期日)

この規程は、平成22年12月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第2号）

(施行期日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年規程第29号)

(施行期日)

この規程は、平成28年9月30日から施行する。

附 則 (平成30年規程第5号)

(施行期日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

様式1

精・神 発 第 号
平成 年 月 日

(寄付申込者 氏名) 殿

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 印

寄 付 受 入 書

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 年 月 日貴殿より当センターに対し、ご寄付のお申し込みを賜りましたことに深く感謝いたしますとともに、この度のご厚意を謹んでお受けいたします。

記

寄 付 金 品 の 名 称、数量 (金銭にあつては金額)

寄 付 金 品 の 目 的

以 上

(寄付申込者 氏名) 殿

国立研究開発法人
国立精神・医療研究センター
理事長 印

寄 付 辞 退 書

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 年 月 日貴殿より当センターに対し、ご寄付のお申し込みを賜りましたことに深く感謝いたします。

さて、貴殿からお申し込みを賜りましたご寄付につきましては、貴殿のご厚意に対し甚だ恐縮ではございますが、謹んでご辞退申し上げますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

寄付金領収書

殿

寄付金額.....円

上記のとおり寄付金を受領しました。

平成 年 月 日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
理事長 印

当法人は、所得税法施行令 217 条に定められる特定公益増進法人であり、上記領収金額は、寄付金控除の対象となります。
(注) 1. 上記領収金額は、所得税法・相続税法・法人税法・地方税法（住民税）において税制上の優遇措置が有りますので、その控除金額についてはその時の法令に従って計算して下さい。
2. 上記の措置を受けるために、確定申告に際してこの領収書が必要となりますので、相当期間大切に保管して下さい。

平成 年 月 日

(寄付申込者 氏名) 殿

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 印

寄 付 受 領 書

この度はご寄付を賜り、誠にありがとうございました。

平成 年 月 日下記のとおり受領いたしましたことをここに証します。

記

(寄付物品等の名称、数量)

以上

寄付者氏名 ○ ○ ○ ○ 殿

役職

氏名 ○ ○ ○ ○ 印

寄付金使途・目的変更同意依頼書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、早速ですが今般、貴殿から頂戴した寄付金の使途・目的を下記のとおり変更することにつき、ご同意下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご同意いただける場合は、本依頼書下部にございます寄付金使途・目的変更同意確認欄に記名押印のうえ、1部をビジネスディベロップメント室までご返送願います。

記

当初の寄付金の使途・目的	
変更しようとする 使 途 ・ 目 的 金 額	
寄付金が使途・目的に 沿って使用でき なくなった理由	
その他参考となる 事 項	

【 寄付金使途・目的変更同意確認 】

上記の寄付金の使途・目的変更について、同意することを確認します。

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

平成 年 月 日

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター理事長 殿

役職

氏名 ○ ○ ○ ○ 印

寄付金使途・目的変更承認申請書

下記のとおり寄付金の使途・目的を変更することにつきご承認を頂きたく申請致します。

記

寄付金の使途・目的	
変更しようとする 使 途 ・ 目 的 金 額	
寄付金が使途・目的に 沿って使用でき なくなった理由	
その他参考となる 事 項	